

R8-R9 泉区道路維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1. 目的

本要項は、R8-R9 泉区道路維持管理業務委託（以下「本業務」という。）に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手続（以下「本手続」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

（1）業務委託名

R8-R9 泉区道路維持管理業務委託

（2）業務目的

本業務は、泉区が管理する一般国道、県道、市道を巡視し、道路の異常を早期に発見し、道路管理上に必要な情報及び資料を収集するとともに、道路の異常等に対して簡易的な措置を講じることを目的とする。

（3）業務期間

契約期間：契約日の翌日 から令和10年3月31日まで

（4）業務対象地

仙台市泉区管内一円

（5）業務内容

R8-R9 泉区道路維持管理業務委託 仕様書のとおり

（6）業務委託料上限額

1) 令和7年度 金 0円

2) 令和8年度 金43,592,000円（税抜き）金47,951,200円（税込み）

3) 令和9年度 金43,592,000円（税抜き）金47,951,200円（税込み）

合計 金95,902,400円（税込み）

3. 参加要件

応募者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

（1）仙台市一般競争入札参加資格者名簿に「土木工事」または「舗装工事」での登録があること。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。

②仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表各号に該当しないこと。

③市内に本店を有し、仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

（2）（1）の仙台市一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、参加

表明に係る書類及び業務提案書の受付期間内に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと。
- (5) 共同事業体にあっては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての条件を満たしていること。
- ①全ての構成員が、上記(1)から(4)に掲げる条件を満たしていること。
 - ②構成員が本案件における他の同事業体の構成員として、または単独としてや、組合員となっている事業協同組合又は協業組合(以下「組合」という。)により本手続に参加していないこと。
 - ③構成員が代表構成員に発注者等と折衝する行為等を委任していること。
 - ④本手続の参加表明書の提出時より前に、同事業体を成立させていること。
 - ⑤業務完了時まで、代表構成員の変更がないこと。
 - ⑥本手続の参加表明書の提出時から契約締結時まで、構成員の変更がないこと。
- (6) 組合にあっては、以下の全ての条件を満たしていること。
- ①本業務に従事して作業を予定している全ての組合員が、上記(1)から(4)に掲げる条件を満たしていること。
 - ②組合員が本案件における他の同事業体の構成員として、または単独により本手続に参加していないこと。

4. 質問受付

本手続に関する質問は、次に掲げる手順で行うものとする。

- (1) 提出方法
電子メール アドレス : izu016320@city.sendai.jp
- (2) 質問様式
様式第1号「質問書」
- (3) 提出先
「10. 事務局」あて
- (4) 受付期間
公告日から令和8年 1月16日(金)午後5時まで
- (5) 留意点
- ・電子メール以外での質問は一切受け付けない。
 - ・電子メールの件名は、「R8-R9 泉区道路維持管理業務委託に係る公募型プロポーザ

ルに関する質問（応募者名）」とすること。

（6）業務説明会

本業務に関する説明会は開催しない。

5. 質問回答

本手続に関する質問に対する回答は、次に掲げる手順で行うものとする。

（1）回答方法

質問内容を取りまとめのうえ、本市のホームページ（事業者向け情報）に掲載する。

（2）回答日

令和8年 1月23日（金）

（3）留意点

- 回答は本募集要項と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。
- 質問者の名称等は公表しない。

6. 参加表明に係る書類及び業務提案書の提出

応募者は、以下により参加表明に係る書類及び業務提案書を作成し、提出すること。

（1）提出書類

次に掲げる書類を提出※すること。Cについては、共同事業体の場合のみ提出すること。

※Aは1部、その他は7部（正1部副6部）とする

提出書類	様式	添付書類
A 参加表明書	様式第2号	仙台市一般競争入札参加資格の決定通知の写し 組合の場合は定款、組合員名簿、事業計画書等の写し 請負代金内訳書【参考】
B 会社概要	任意様式	-
C 共同事業体結成に 係る届出書 (共同事業体の 場合のみ)	様式第3号	別途、協定書等、結成に係る書類を求 めことがある。
D 市税等の滞納が 無いことの証明書	-	仙台市税、消費税及び地方消費税を滞 納していないことの証明書を添付
E 誓約書	様式第4号	-

業務提案書	アイ	見積書の妥当性 市民サービス向上の 提案	任意様式	様式第2号 参加表明書に添付すること。
	ウ	企業実績	様式 第5-1号 第5-2号	企業実績が分かる資料（仕様書及び契約書）の写しを添付すること。
	エ	総括担当責任者の 資格と実績	様式第6号	資格を確認できる資料（資格者証の写し等）と担当者実績が分かる資料（仕様書及び契約書、業務計画書等の該当部分）の写しを添付すること。
	オ カ キ ク	迅速な対応体制 連絡体制 即時の対応力 作業車両の確保	様式第7号	道路パトロール車としての構造要件を確認するため、車検証(写)及び車両の外観写真を添付すること。
	ケ	安全確保	様式第8号	-
	コ	作業の効率化	様式第9号	-

(2) 提出方法

持参または郵送（共に受付期間内必着とする。）

(3) 提出先

「10. 事務局」 あて

(4) 受付期間

公告日から令和8年 1月30日（金）午後5時まで

(5) 受付時間

開庁日の午前9時から午後5時まで

(6) 留意点

- ・使用言語は日本語、フォントはMS明朝体10.5ポイントで統一すること。
- ・作成にあたっては、様式に記載の説明用語の削除や枠の拡張は行わないこと。
- ・提出書には、各々様式番号を記入した表紙とインデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じること。
- ・業務提案書には、応募者が特定できる名称（会社名、住所、氏名等）、ロゴマーク等を一切記載しないこと。
- ・業務提案書には、必要に応じて図表等を用いることができる。図表等のフォントやポイントは任意とする。
- ・副本は、製本の写しを提出するものとするが、参加表明に係る書類、業務提案書共に、応募者が特定できる名称（会社名、住所、氏名等）、ロゴマーク等の記載があ

る場合には、黒塗り等により特定できないように加工してから提出すること。

(7) 辞退

提出書類を提出した者が、参加を辞退する場合には、以下により速やかに書類を提出すること。

①提出方法

持参または郵送

②提出様式

任意様式

③提出先

「10. 事務局」 あて

④提出時間

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

7. 審査方法及び評価項目

(1) 審査の流れ

別に定める「R8-R9 泉区道路維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）により、次頁の評価項目について、応募者からの業務提案書及びプレゼンテーションをもとに総合的な審査を行う。

① 受託候補者の特定

評価項目について各審査委員が審査し、合計点数が最も高い者を第一受託候補者、次に高い者を第二受託候補者として特定する。委員の合計点数が同じ者が複数いる場合は、評価項目「ア 見積書の妥当性、イ 業務提案」並びに「オ 迅速な対応体制、カ 連絡体制、キ 即時の対応力、ク 作業車両の確保」の合計点数（最大 70 点）が高い者を上位とする。「ア、イ」、「オ、カ、キ、ク」の合計点数も同じである場合は、提示価格が低い者を上位とする。

② 最低基準

最低基準は、すべての委員の点数が 6 割以上であること、かつ評価項目「オ 迅速な対応体制、カ 連絡体制、キ 即時の対応力、ク 作業車両の確保」の 6 割以上とする。

③ 審査及び評価の除外

次のいずれかに該当する場合には、提出された業務提案書等を無効とし、本手続への参加資格を失うものとする。なお、第一受託候補者が参加資格を失った場合には、第二受託候補者と手続きを行う。

- ・「3. 参加要件」を満たしていない場合

- ・本手続の期間中（参加表明に係る書類及び業務提案書の受付から契約締結まで）に指名停止処分を受けた場合

- ・提出書類が定められた体裁や事項に適合しない場合
- ・提示価格が「2. (6) 業務委託料提案上限額」に定める金額を上回っている場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・審査及び評価の公平性を害する行為があった場合
- ・審査委員会の委員及び本事業に従事する市職員と助言・援助その他審査の公正を疑われるような行為があった場合

評価項目	評価内容	評価書類等	配点
ア 見積書の妥当性 イ 業務提案	<ul style="list-style-type: none"> ・提示価格や内容の妥当性 ・市民サービス向上の提案 	任意様式	30
ウ 企業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市（区・支所含む）が発注した舗装工事、道路維持工事の施工実績 ・市の緊急工事等の従事実績 <p>※ J V はいずれかの構成員、組合はいずれかの組合員の実績で可とする。</p>	様式 第5-1号 第5-2号	20
エ 総括担当責任者の資格と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者資格の有無 ・仙台市（区・支所含む）が発注した舗装工事、道路維持工事等の施工実績 	様式第6号	20
オ 迅速な対応体制 カ 連絡体制 キ 即時の対応力 ク 作業車両の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応体制の確保 ・発注者との連絡体制及び受注者内の連絡体制 ・即時の確実な対応力 ・道路パトロール車としての構造要件を満たす車両の保有 	様式第7号	40
ケ 安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保への配慮 ①業務を実施する上で留意する点について具体的な提案 ②危険な事象の抽出及び対処方法（安全管理方法）の具体的な提案 	様式第8号	10

コ 作業の効率化	・効率的な巡回方法及び路面状況の 的確な把握に実現性があり、明確 かつ具体的	様式第9号	30
合計			150

(2) プrezentation

①日付

令和8年 2月 6日 (金) 14:00～(審査委員会閉会後から開始)

②場所

仙台市泉区泉中央2丁目1番地の1 泉区役所本庁舎5階 501会議室
・参加者控室 泉区役所本庁舎5階 504会議室

③時間

各参加者：説明時間：20分 質問時間：10分

④出席者

5名以内とし、配置予定総括担当責任者は原則出席すること。

⑤説明方法

説明には紙媒体の他、応募者のパソコンやスピーカー等を持参のうえ、本市の用意するモニターを用いて、PowerPoint 等により説明ができるものとする。業務提案書以外の資料を用いる場合は、令和8年 2月 5日 (木) 12時までに事務局まで提出すること。

⑥その他

プレゼンテーションの集合場所やその他留意点等の詳細については、別途応募者に通知する。

(3) 結果通知

応募者それぞれに対して、令和8年 2月 13日 (金) に、審査及び評価の結果を郵送により通知し、併せて本市ホームページ上で公開する。通知を受けた応募者のうち、特定されなかった者については、当該通知を受けた日の翌日から起算して、閉庁日を除く7日以内に、書面により、非特定理由について説明を求めることができる。応募者より非特定理由について説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して、閉庁日を除く7日以内に書面により回答する。

8. 契約締結

本市は、受託候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議のうえ、作成した仕様書に基づき、見積書を徴収し、「2. (6) 業務委託料提案上限額」の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

なお、提出された業務提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、協議のうえ、内容を一部変更する場合がある。

第一受託候補者との協議が不成立の場合は、第二受託候補者と協議を進める。

9. スケジュール

時期	実施事項
令和7年12月25日（木曜日）	公告（募集要項公開）
令和8年 1月16日（金曜日）	質問受付期限
令和8年 1月23日（金曜日）	質問回答
令和7年12月19日（金曜日）から 令和8年 1月30日（金曜日）	参加表明に係る書類及び業務提案書の受付 期間
令和8年 2月 6日（金曜日）	業務提案書の審査・評価（プロセッセーション）
令和8年 2月13日（金曜日）	審査結果の通知
令和8年 3月 6日（金曜日）	契約締結

10. 事務局

仙台市泉区役所建設部道路課道路維持係

所在地：仙台市泉区泉中央2丁目1番地の1 泉区役所本庁舎4階

電話番号：022-372-3111(内線6451、6452)

FAX：022-375-4700

電子メール：izu016320@city.sendai.jp